



平成 23 年 3 月 18 日

各 位

会社名 三井ホーム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 生江 隆之  
(コード：1868 東証第1部)  
問合せ先 専務取締役専務執行役員 田所 一秀  
(TEL. 03-3346-4411)

### 当社元従業員による不正行為に関するお知らせ

今般、当社における月次決算作業の過程におきまして、元従業員による不正行為（会社資金の私的流用）が発覚いたしました。株主・取引先の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今般の不正行為の事実を厳粛に受け止め、今後の再発防止に向けて全社を挙げて取り組んでまいります。

#### 記

#### 1. 不正行為の概要

本年 2 月初旬、支店における経理事務を統括する立場にあった元従業員が、会社資金を不正に引き出し、遊興費などへの私的流用を行っていた事実が判明いたしました。

現時点までの調査では、当該不正行為は平成 15 年 12 月から平成 23 年 2 月までにわたって行われ、判明している被害金額は約 190 百万円であります。なお、当該不正行為については当該元従業員が単独で行ったものであり、社内・社外を含め共犯者はいないものと判断しております。

#### 2. 業績への影響

当該不正行為による被害額相当額については、既に過年度決算等において費用計上されており、現時点での回収可能性等を勘案いたしますと、当社の決算に与える影響は軽微であると考えております。

#### 3. 当社の対応について

当社は、当該事案発覚後ただちに、その全容解明と今後の再発防止策を検討するため、社内調査委員会を設置し、外部の専門家の協力を得て調査を進めております。

なお、当該元従業員につきましては、すでに懲戒解雇いたしておりますが、当社は、当該元従業員の刑事責任を追及するため、本日開催の取締役会において、当該元従業員を刑事告訴することを決定いたしました。さらに、当該元従業員に対する民事訴訟の提起による債権回収を行うべく、顧問弁護士と協議の上、速やかに対応してまいります。

以 上